

2008/4/22

江戸川区土木部

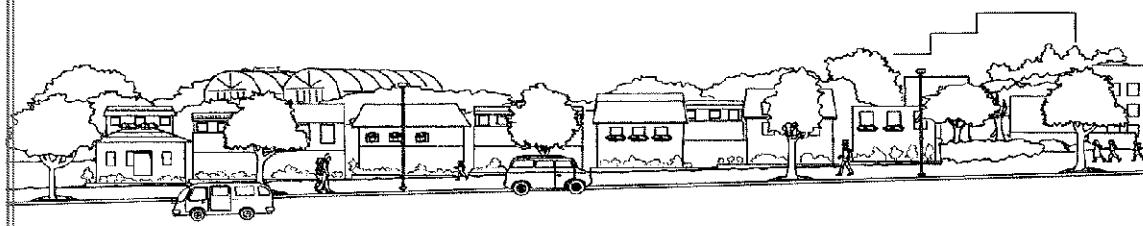
沿川まちづくり課

推進第二係

TEL 5662-0653



江戸川沿川 篠崎公園地区



6件の都市計画変更原案が了承され決定しました

都市計画変更原案は1月10日に江戸川区都市計画審議会において原案のとおり了承されました。その後、2月7日に開催された、東京都都市計画審議会においても、慎重な審議がおこなわれ、了承されました。

のことから、3月7日に告示をおこない決定しました。

◆都市計画変更原案◆

東京都市計画道路幹線街路補助線街路第288号線の計画変更

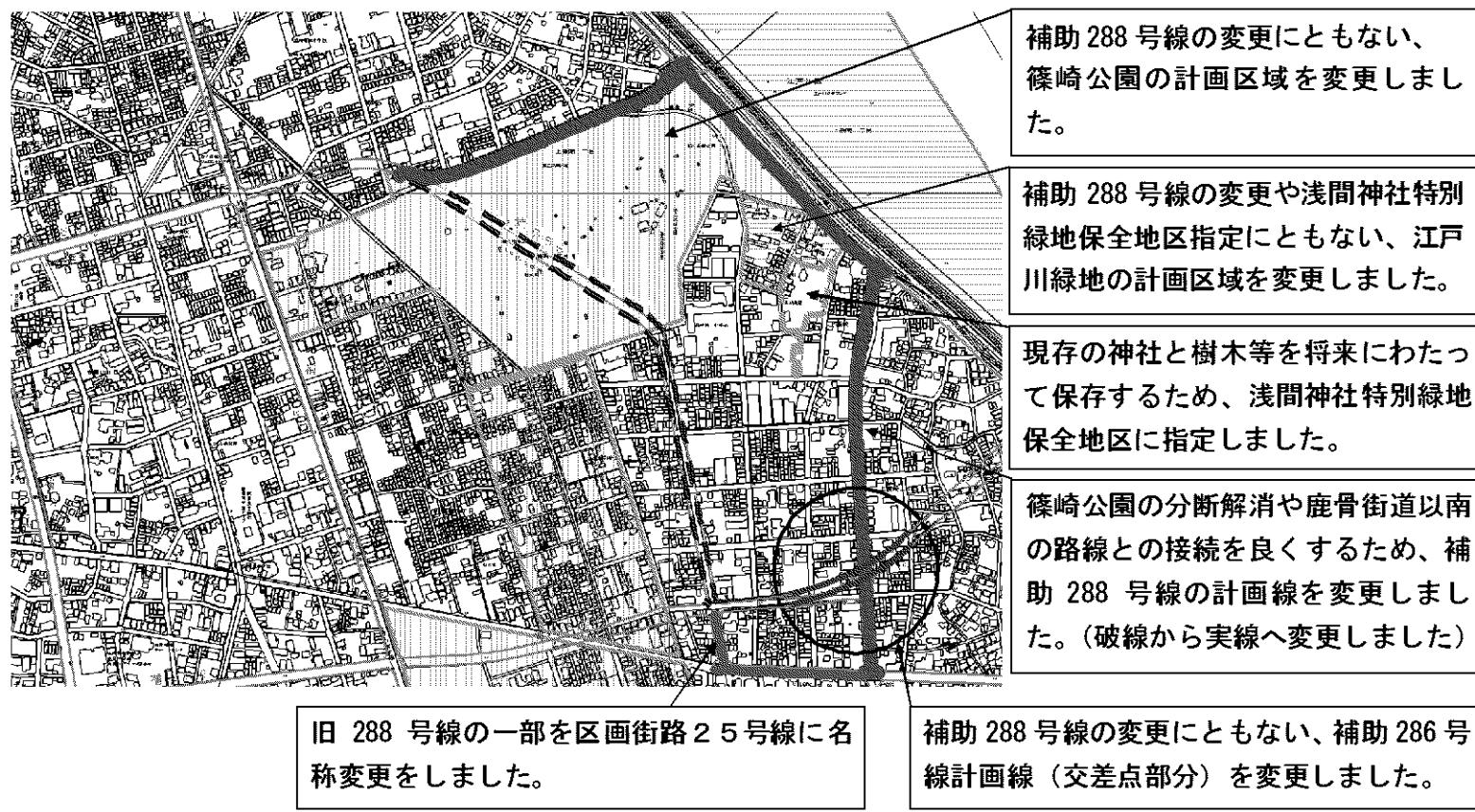
東京都市計画道路幹線街路補助線街路第286号線の計画変更

東京都市計画道路区画街路江戸川区画街路第25号線の新規追加

東京都都市計画公園第9・6・1号篠崎公園の計画変更

東京都市計画緑地第13号江戸川緑地の計画変更

東京都市計画特別緑地保全地区第7号浅間神社特別緑地保全地区の指定



補助288号線について

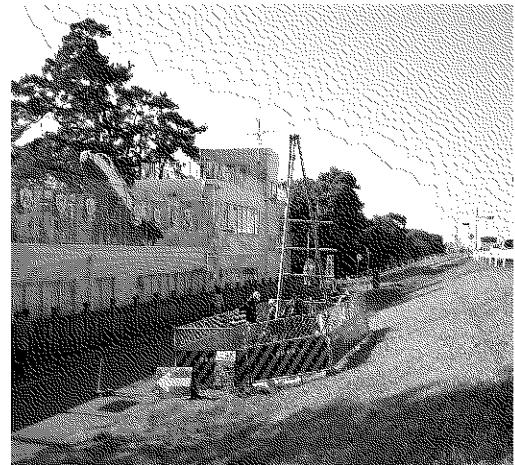
都市計画変更した補助288号線は、①区内中央部の環状道路で、広域避難場所である篠崎公園への避難路としても重要な役割を果たすことができる。②重要な防災拠点である篠崎公園の機能の分断を避けることができ、鹿骨街道以南の路線との接続が良くなることから、スーパー堤防事業とともに、事業を進めてまいります。

江戸川区都市計画審議会及び東京都都市計画審議会へも、変更に反対するさまざまご意見もいただきました。今後も、事業を進めるにあたっては、これまでのまちづくり同様、これからも権利者の皆さまへのきめ細かい説明・対応につとめ、お一人おひとりの事情に合わせたまちづくりをおこなってまいります。

地盤調査を実施しました

2月20日・21日に国土交通省江戸川河川事務所は、篠崎公園地区まちづくり地域範囲の河川区域内2か所で、地盤調査をおこないました。

今後は、まちづくり計画にあわせたスーパー堤防の盛土設計等を進めていく予定です。



土地をお譲りください

事業用地として、区に土地を譲っていただける方を探しています。

篠崎公園地区のまちづくりのため、B・C地区内（上篠崎1丁目9番21番22番の一部24番）に土地をお持ちの方で土地を譲ってもよいとお考えの方がいましたら、是非ご連絡ください。

事業決定までは、所有されている土地は更地が原則となっていましたが、建物を含めて補償させていただくことができるようになりました。

なお、お譲りいただいた場合には、税法上の優遇措置があります。

話を聞いてみたいという方がいらっしゃいましたら、以下までご連絡ください。



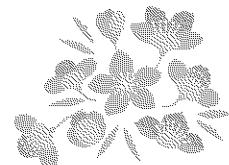
<連絡・問い合わせ先>

えんせん

沿川まちづくり課推進第二係

TEL **5662-0653**

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。



[URL] http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html